

会 議 錄

会議の名称		第1回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会				
開催日時		令和7年(2025年)9月26日 開会10:00 閉会12:00				
開催場所		つくば市役所本庁舎2階 会議室202				
事務局(担当課)		教育局 学務課				
出席者	委員	藤井穂高、神永直美、渡辺峰子、星野孝子、古谷野好栄、マーサー美穂、江田麻裕子、水谷鯉恵、大西秀重、植木純子、久保田靖彦、安曾貞夫				
	その他					
	事務局	教育局次長兼学務課長森田信道、幼児保育課長岩田光弘、学務課長補佐望月ひろみ、幼稚園事業推進監松尾有紀子、学務課係長菅原理恵、学務課主事池田恵梨				
公開・非公開の別		<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 一部公開	傍聴者数	4人		
非公開の場合はその理由						
議題		(1) つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について (2) つくば市立幼稚園の現状について (3) その他				
会議録署名人		確定年月日	年 月 日			
会議次第	1 開会					
	2 教育長挨拶					
	3 自己紹介					
	4 委員長及び副委員長選出					
	5 委員長挨拶					

6 議事

(4) つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について

(5) つくば市立幼稚園の現状について

(6) その他

7 閉会

<審議内容>

1 開会

2 教育長挨拶（※教育長が欠席のため、代理で教育局次長兼学務課長の森田による挨拶）

おはようございます。教育次長兼学務課長の森田です。本来なら、教育長の方で挨拶する予定でしたが、急用により出席できなくなりましたので、私の方で代読させていただきます。

つくば市立幼稚園のあり方検討会開催にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。皆様におかれましては、公私ともにご多忙の中、検討委員会をお引き受けください、誠にありがとうございます。今回の検討委員会につきましては、将来に向けて、公立幼稚園に求められる機能や、役割を再整理するとともに、少子化等の、社会情勢や、利用者ニーズを踏まえた効果的効率的な公立幼稚園の運営体制等を検討していきます。これまで公立幼稚園では、幼稚園教育要領を着実に実践し、地域の幼稚園教育の質向上において重要な役割を果たしてきました。一方で、女性の社会進出や共働き世代の増加に伴い、保育需要が増加していることなどから、公立幼稚園における園児数は年々減少しており、定員を大きく下回る状況が続いております。また、子ども子育て支援制度や、幼児

教育、保育の無償化など、幼児教育を取り巻く状況が大きく変化しております。このような中で、10年後 20年後を見据えた公立幼稚園のあり方を検討していくこととなります。皆様の高い知識と、柔軟な考えをいただきながら、つくば市の幼児教育の質の維持向上に進めて参りますので、ご協力のほどよろしくお願ひいたします。

3 自己紹介

4 会長及び副会長選出

つくば市立幼稚園のあり方検討委員会開催要項第5条に基づき、委員長に藤井穂高委員、副委員長に神永直美委員が選出された。

5 委員長挨拶

6 議事

委員長：それでは、私の方で議事進行役を務めさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。案件に入る前に、委員の皆様にお伝えします。本日の委員会は、AIにより議事の文字起こしを自動で行うシステムを使用しておりますので、会議での発言に際しては、挙手をしていただいて、その後マイクが手元に届いてから、お名前を述べてご発言いただきますようお願いいたします。それから、会議の終了時刻は12時を予定しています。また、当会議はつくば市附属機関の会議及び懇談会等の公開に関する条例に基づき、公開が適当であると考えます。ということで、公開で進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。それでは、本日の協議事項に入りたいと思います。まず協議事項1、つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について、事務局から最初に説明をお願いいた

します。

事務局：はい。事務局学務課課長森田です。着座にて失礼いたします。あり方検討委員会ということで、まず(1)つくば市幼稚園のあり方検討委員会についてということで、まずはあり方検討委員会の開催要項につきましては、お手元にお配りしてある通りでございますので後程ご確認いただければと思います。概ね1年間を開催の時期としております。検討委員会委員長副委員長につきましては先ほど互選していただきました通りとなります。次に、あり方検討委員会検討の目的になります。つくば市では、つくばエクスプレス開通後、沿線開発に伴う、人口増加が続いている状況でございます。一方で、公立幼稚園におきましては、保育需要の増加等により年々、園児数が減少しております、定員を大きく下回る状況となっております。また、幼児教育保育の無償化の実施など、取り巻く環境は大きく変化しているところです。このような中で、つくば市教育大綱が掲げます、一人一人が幸せな人生を送るという最上位目標を幼児教育においてどのように実現していくか、現在、市立幼稚園が抱えます課題にどのように対応をしていくかは、今後も幼児教育の事業を推進していく上で、非常に重要な施策と考えております。本検討委員会においては、将来に向けて、公立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、少子化等社会情勢及び利用者ニーズを踏まえた効果的・効率的な公立幼稚園の運営体制等を検討していくものと考えております。統計まして、上位計画の整理です。国県の教育プラン、つくば市の最上位計画であります、つくば市未来構想及びつくば市戦略プランと連動し、つくば市教育大綱を令和7年3月に前5年計画を踏襲する形で改訂いたしました。教育大綱の実施プランであります、つくば市教育振興基本計画、今年度改定予定しておりますが、こちらでは基本方針1「未来を拓く力を育む」の中で、施策2としまして、幼児教育の充実としてご覧の

内容を計画としているところです。続きまして、先ほど委員長の方からもお話が出ました我々学務課の方で担当しております、つくば市学校等適正配置計画指針。令和7年3月改定によるものです。この中では第3章計画の見直しにあたって考慮すべき事項の中で、公立幼稚園の市民ニーズとその対応を示しています。本市が令和5年度に実施しました、つくば市子育てアンケートによる結果によりますと、公立幼稚園に求められるものとして、3歳児保育や、平日の延長保育の実施などが挙げられています。令和4年度から、一部幼稚園で3歳児保育を実施、また、本年令和7年9月からは試行的に、2園で平日の預かりを実施しているところです。しかしながら、教員等の配置や課題等がある状況ということになっております。検討に入ります前に市全体の人口動向の情報を共有しておきたいと思います。つくば市では人口増加率、令和5年1月1日現在で全国1位という形になっております。また、令和7年1月1日では全国3位、特別区を除いて全国1位となっておる状況ですが、左の図、こちらは、第三期つくば市戦略プランの概要版からの抜粋です。つくば市は、2020年3月に、作りました未来構想で、2048年に約29万人を人口とすることを目指しています。現状としましては、今の市の人口につきましては、推計値を若干下回っている状況で推移しているところでございます。右の図は、つくば市都市計画マスタープランからの抜粋です。赤が濃いほど人口増、青が濃いほど人口減のエリアになっています。つくば市は、過去に6町村の合併を経て現在に至ります。可住地面積約243キロ平方メートルで、県内で一番広い平野を有しています。周辺部は青が目立つところでございます。人口増加の大きな要因は、つくばエクスプレス沿線開発であり、濃い赤が目立つ部分でございます。5地区で展開されておりましたつくばエクスプレスの土地区画整理基本事業につきましては、残る2地区、島名福田坪地区、上河原崎・中西地区、ともに

万博記念公園駅エリアでございますけれども、こちらが令和9年度に仮換地処分を行いまして、令和14年度で事業完了する計画となっているところです。それでは実際の人口の方どうなっているかということで、未就学児の0歳から5歳の人口動向です。グラフは、住民基本台帳をベースとした、年齢別人口統計を、0歳から5歳の人口の推移を表したグラフでございます。つくばエクスプレスが開業した平成17年から見ますと、少子化と言われる中、つくば市では、こちらの人口が急増して参りました。しかし令和5年度、こちら1万5,149人となっておりますけども、こちらを一旦のピークとして減少に転じているところです。令和7年3月策定のつくば市子ども子育て支援プランにおきましても、今後の未就学児の人口の見込みを推計しておりますが、今後5年間、令和11年度までの間に、0歳から5歳までの人口は1,000人以上減少する見込みとしているところです。右の表は、令和5年度から3年間、5歳から0歳の構造を示した表となっております。次が、検討委員会のスケジュール、現時点での案となります。委員会での検討状況により随時、議事の方は修正ブラッシュアップしながら進めて参りますので、あくまでも現時点での考え方でございます。第1回、本日につきましてはこの後、つくば市立幼稚園の現状と課題について、第2回目につきましては、つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について、第3回目につきましては、つくば市幼稚園のあり方について、第4回目につきましては、つくば市幼稚園の適正な配置について、提言の骨子を行う予定です。そして第5回提言まとめというような形で現在のところ進めていく想定です。そのあと、令和8年11月を目標に提言を教育委員会に提出。その後、令和9年度から、教育委員会内部で詳細なつくば市の市立幼稚園の再編計画を策定する想定でおります。提言と再編計画の2段階の構造で進めることを現在のところ想定しているところです。以上が議事(1)の説明となり

ます。

委員長：ありがとうございました。最初に申し上げたように今日は1回目なので、事務局の方からいろいろと説明していただきて我々の方で共通理解を図っていくっていうことが、主なお仕事になります。私の方で確認ですが、先ほどご紹介いただいたこの開催要項は、今日から施行するということになっていますが、これまでつくば市だと類似の検討委員会はなかったっていう理解でよろしいですか。

事務局：はい、事務局でございます。幼稚園に関する特化したものについては存在していませんでした。

委員長：わかりました。これまで学区審議会の中で検討されてきましたが、市立の幼稚園については特別に検討する方がよいという事務局の判断で、この委員会が作られているってことなので、これから皆さんと一緒に議論していきたいと思います。よろしくお願ひいたします。お手元のこの検討委員会の資料の6ページまでを、今ご説明いただいたということなので、何かご質問等があればお受けして先ほど申しましたように共通理解を図っていきたいと思っています。何かご質問ありますか。後でまた戻ってということでも全然構いませんので、続けて現状と課題についてご説明いただけますか。

事務局：はい。続きましてつくば市、(2)としまして、つくば市立幼稚園の現状と課題についてです。お示ししましたグラフは、既存の統計をもとに、学務課が作成しました、市内の幼児教育保育施設に在籍する0歳から5歳までの園児数の推移をグラフ化したものです。青が公立と私立の認可保育園、赤が平成27年度から開始しました子ども子育て支援新制度移行後の認定こども園、こちらは保育園型、幼保連携型を含みます。グレーは、幼稚園型の認定こども園を含む私立幼稚園となっております。黄色が公立幼稚園です。青の伸びが顕著な状況が取れると思います。右に特

徵がはっきりわかりますように、5歳児をそれぞれの施設に分解した人數の表を作成しました。私立幼稚園については市で把握できる限りの人數ですので、多少のばらつきがあるととらえております。その他は単純に、住基人口一番下の合計との差額となっております。令和7年度の状況は、住民基本台帳の人口5歳児で2,733名のうち、保育を実施します公立保育園、私立の認可保育園の合計が、1,428人、約52%。さらに保育を実施する保育型、幼保連携型の認定こども園を含めると、1,745人、約63%を占めるところです。教育を実施する認定こども園の幼稚園型、私立幼稚園、公立幼稚園の計で、743名、約27%です。令和7年度の公立幼稚園の比率は、全体の1割を下回っている状況です。就業状況の変化によります保育ニーズが高まる中、どのような形で公立幼稚園での幼児教育を実施していくか、課題の1つととらえているところです。続きまして、参考としまして県内の幼児教育保育施設の推移です。幼保無償化となりました、令和元年からの推移を示しております。注1にありますように、丸は、国立の幼稚園、括弧は休園している幼稚園となります。注2ですけれども、幼稚園には幼稚園型の認定こども園を含みます、保育園には保育園型の認定こども園を含めます。合計を見てみると、全体で減少傾向となっておりますが、内部の動きにつきましては、幼稚園が公立、私立ともに減少傾向、幼保連携型認定こども園が公立私立とともに増加傾向、保育園は公立が減少傾向、私立が増加傾向です。つくば市の状況は、表の下段の通りとなっております。公立幼稚園が17園とありますが、うち2園が条例上廃止となっていないため休園扱いとなっております。国公立幼稚園は、県内77園のうち、つくば市が17園と多く占める状況となっております。他の市町村の例では、土浦は平成28年に市立幼稚園のあり方について決め、平成28年5月から再編計画を策定し、現在幼保連携型の公立の認定こども園が1園存在する状況です。水戸市

につきましては、平成 29 年度から検討会の提言を受けまして、令和元年度より再編を進めているところです。来年度はさらに幼稚園 2 園を再編する予定と聞いております。呼び方は各市で違いますが、多くの自治体で公立幼稚園のあり方を検討し、再編計画を立てているといった状況でございます。次がつくば市立幼稚園の定員の推移です。左から、定員は、令和 3 年度までは 2,835 名でしたが、市南部の旧高崎旧岩崎幼稚園を茎崎幼稚園に統合し、茎崎第 3 小学校の校舎内に令和 5 年度から、茎崎幼稚園を設置しております。令和 6 年度からは、定員を 1,086 人に整理しました。右に移りますと、各年齢の児童数です。一番右が現在の定員に対する充足率となっております。園児数 456 名で、全体で充足率 42% になっておりますが、もともとの定員との比較では、全体で約 16% という状況です。個別の例を見ますと、7 番の桜幼稚園を例にとってみると、もともと 210 名を、定員としていたところ、現在 60 名に整理しております。園児数は 10 名という状況でございます。全体的に充足率が低い中でも、特に低い園がすでにあるという状況ですので、この小規模園の運営について事務局でも課題を感じているところです。次に、現在ありますつくば市立幼稚園 15 園と、私立の幼稚園、認定こども園を、こちらは保育園型の認定こども園は除きますが、その 13 園を一覧にしたものです。左側に、一覧を地図に落とし込んだ地図をご用意しました。地図上の境界線は、公立幼稚園の学区を示しています。つくばエクスプレス沿線の区画整理事業において、公立幼稚園の建設等は行っていませんので、公立幼稚園の配置は、主に周辺の旧 6 町村の市街化付近に立地している園となります。残りの園につきましては、研究学園都市建設によって形成された中心市街地エリアをカバーするように立地しております。旧市街地に 7 園、中心地に 8 園立地している状況です。次に公立幼稚園の施設及び運営の状況です。左から園名、グループ園。こちらは、園の運営上、

連携体制をとっているグループ園です。右に移りまして現在の定員となります。右に移りまして、3歳児保育の実施状況、こちらは令和4年度から手代木南幼稚園、令和5年度から茎崎幼稚園で、3歳児保育を実施しております。次に、平日預かり保育の実施状況、令和7年9月から手代木南幼稚園、島名幼稚園で実施しております。右に移りまして送迎バスの有無。主に周辺部の幼稚園で送迎バスを実施しているところです。右に移っていきますと、建設年度等の施設のデータとなっております。近隣私立幼稚園の件数を記載しました。直線キロで概ね6キロで取りまとめましたが、現時点では基準等はございません、しかもバス園と徒歩園との差異もある状況ですので、適正配置を考える上での1つのデータとして提示させていただいております。備考には今のところの大規模改修の履歴を記載しております。3番の谷田部幼稚園、15番の茎崎幼稚園につきましては小学校内の施設を利用している状況です。参考としまして、各園での1日の流れを、下に記載し示しております。最後となりますが、現時点で私どもが課題ととらえている点です。今後の委員会での検討、ご助言を踏まえまして、提言にまとめ、課題等も含めて、委員会の中で検討していただきまして、課題に対する対応を行っていきたいと考えております。まず、就業状況の変化等による保育ニーズの高まり、幼児教育の多様化ということで記載しております。令和6年10月に国の方でまとめました、今後の幼稚園の教育課程、指導評価等のあり方に關する有識者検討会、最終報告におきましても、同じように、特別な配慮を必要とする幼児への指導であったり、預かり保育、満3歳以上の教育との接続という課題を掲げておりまして、つくば市だけではない、全国的な傾向となっております。上から3番目としまして、園児の減少ということで挙げております。こちらにつきましても、全国的にこの20年間で幼稚園の数は5,500園から2,500園ということで半数以下に減少してい

るという形になっております。この部分につきましては、文部科学省でも、課題感抱えておるところでございます。次に、また、幼児、小規模園の継続というところで挙げております。こちらにつきましても、教育要領の中でも、多数の同年代の幼児との関わりということで、そういうものが必要である中で集団の維持をどのようにしていくかというのが課題として考えているところです。4番目としまして、施設の老朽化でございます。先ほども挙げましたようにつくば市の特性としまして、6町村が合併してできたということと、筑波研究学園都市建設時の施設が、一斉に老朽化を迎えているところです。そういうところを課題と考えております。最後に、維持管理コストと人的リソースの確保ということで、令和7年度つくば市一般会計当初予算におきまして、幼稚園費につきましては、約12億1,000万というところで計上しているところです。以上が、つくば市立幼稚園の現状についての説明となります。

委員長：ありがとうございました。ということで、最後の公立幼稚園の課題については後でいろいろとご意見を出していただきたいと思いますが、最初に7ページ以降のつくば市立幼稚園の現状と課題について、現状についてご説明がありましたので、この辺りについて共通理解を図っていきたいと思います。このあたりで何か質問があれば、いろいろと出してくださいただければと思います。例えば、7ページのところを見ると、公立幼稚園は減っているといえば減っているけれど、私立幼稚園の方もだいぶ減っている、つまり、この左側の図にもありますように、保育園の方が大分増えている。幼稚園については私立と公立、両方とも減少傾向にある。特にこの3年間見ても、私立幼稚園の園児数の減少が結構大きいなっていう感じですか。これはなぜだかわかりますか。私立幼稚園についてどの程度把握されていますか。

事務局：幼児保育課がお答えさせていただければと思います。単純に私立幼稚

園がすごく減っているということではなくて、新制度に移行していく中で、認可定員というのが最初に県に認可されるときにあるんですけども、それと違う利用定員という実際の教師の数や保育士さんの数によって決める定員というのがございまして、そういうものを相談していく中で、ちょっと定員数を減らして運用していきたい、というようなご相談とかあります。そして、そういったところから、ここは大きく下げているところでございます。ただ、全体的に見ると、やっぱり沿線地域でなくちょっと離れたところにある園は、幾分かずつは人数が減ってはいる。大きく減る要因じゃないけど、ちょっとずつ減るようなところはあるんですが。6年から7年にかけて大きく減ったのは、定員を減らしたからというところが大きくて、預かる人数が減っているというところでございます。

委員長：定員を減らしているっていうことなんですね。

事務局：おっしゃる通りです。

委員長：ということは、それだけ需要が減りつつあるということでしょうか。

事務局：そうですね、施設の適切な運用・運営というところで、本当はもっと受けたいんだけども先生が足りなくて受けられないというところもあります。やはり教師の確保とか、そういったところからも難しいというようなご相談を受けているところです。

委員長：わかりました。あともう1つ9ページのところで、令和3年度までの定員と、現状の令和6年度っていうのが、相当、さつき例として出していただいた桜幼稚園なんかは、令和3年度まで210なのが、令和6年度から60に定員を減らしています。このあたり令和5年から6年にかけて大分定員を減らしたっていうのは、これは何か経緯があるんですか。

事務局：はい、学務課です。令和3年度、4、5ということで、段階的に定員を整理しているところですが、令和3年度までは、定員整理、人口増、の状況もありましたので、なるべく定員の方はさわらない状況であった

んですけども、実際に充足率なども下がってきておりましたので、徐々に定員の整理をしているというところであります。

委員長：というのが現状ですので、それ以外にもいろいろと委員の方からご質問を出していただいて、我々の方で共通理解を図りたいと思いますので、どこでも構いませんので、お願いします。

委員：はい。よろしくお願いします。ちょうど今のところになるかなと思うんですけども、検討委員会のゴールとして、利用者のニーズを考えていっていったときにですね、実は私親としての利用者としてはですね、私立の幼稚園、公立の幼稚園、そしてまた保育園って大きくは3つのカテゴリーで考えていくのが生活の中ではベースになっているんですけども、ここでの5歳児の内訳、これが1つ目の質問なんんですけども、内訳でいったときに、行政区分としての認定こども園であるとか、そういう分け方でここで数字が出ているのですが、ニーズを考えたというときに、この認定こども園の中での保育園型ということであったり幼稚園連携型であったりということが、この分け方が、利用者にとっては、どう違いがあるのか、行政区分では違いがもちろんあると思うんですけども、利用者での違いがあるのかどうか、が1点の質問と、もう2つ目の質問としましては、9ページになるんですけども、やはりここで数字が出ているんですけども、現在の箱、定員に対する充足率としてパーセントの数字が出ているんですが、そのエリアごとの本来、ここを利用する年齢群の子供たちの数に対して、どれくらいが公立を利用しているのかということを知ることが、ニーズに対しての充足度であったり、または実をいうと数字が、母体が少ないところでいったときには、この数字がほぼ100%カバーしている可能性があって、箱ごとがすごく大きい数字になってる可能性があるわけです。または、ものすごく数字はあるんですけども実際公立を使っていないのかなどの利用者側からの数字が見えるのが、ここのところでいうと箱に対

するパーセントではなくて、本来のマーケットに対しての利用数の数字が出てくださると、もうちょっと見やすくっていうか、ニーズを理解していくのにわかりやすいかなと思いました。この2点になります。

委員長：ありがとうございます。最初の方の、認定こども園の仕組みというのが、確かにわかりにくいですね。非常になんか複雑な仕組みに現在なっているので、ここら辺はどういうふうに整理できますか、事務局の方で御説明ください。

事務局：はい、まず1つ目のご質問なんですけども、こちら認定こども園というのが、先ほどもお話させていただきました平成27年度に、子ども子育て新制度という形で開始されたものになっております。その時の国の類型の中がこの3つという形になっておりまして、非常に説明が難しいとこですけどもこの保育園型・幼稚園型というのは、主に保育園っぽい幼稚園っぽいっていいたらあれなんですけれども、そのようなぐらいの分けなんですね。その施設が、幼稚園として主にやっていきたいのか、保育園としてやっていきたいのか。そして幼保連携型っていうのは本当に幼保どちらも受け入れますというような施設になっています。この幼稚園型・保育園型という中で、まず最初に定義として1号2号3号という言葉を皆さん聞いたことはあるかと思うんですけども、子ども子育て支援法の中の19条の認定の中で、19条の1号というのが、幼稚園をよく表す子どもたちのことを指しております。2号というのが、保育園でいう3歳児以上。そして、3号というのが保育園でいう0、1、2歳児を指す言葉で、その1号をよく預かります、1号を主に預かりますというのが、幼稚園型、というものになっております。で、2号の児童も預かれる、というのが幼稚園型というふうに思っていただければと思います。保育園型というのは逆に、主にその2号とかの児童を預かれる施設で、1号も預かれます、というような施設でございます。で、幼保連携

型というのはその1号2号3号どちらも、預かることができるような施設です。くらいの認識でいただけすると、主に保育園ぽい認定こども園なんだな、幼稚園と認定こども園なんだな、その両方なんだなというふうなところでご認識いただければと思います。すみません。このような説明になってしまふうんですけども

委員：はい。わかりやすかったです。保育園型の3が1に包括して、カバーしている状態ということで理解はできたんですが、認定こども園との今度は大きな区分の、利用者側の違いというのはどういうふうになりますでしょうか。

事務局：はい。認定こども園においてですね、保育園と幼保連携型の保育園に関する部分に言えば、その上にある私立認可保育園や、公立と同じように、市に申し込んで利用調整を行うと意味では保育所を使いたいというところで大きな差はない、というふうに認識いただければと思います。例えば、近くにある保育園を選ぶときに、ある認可保育園を選ぶ、その選択肢の中に認定こども園の2号の部分でも大丈夫なんだなぐらいの、保育、幼保連携型保育園型というふうには認識いただければと思いまし、幼稚園型においても、私立幼稚園を選ぶときの1号として、自分は働いていないけれども預けたいなというときに、公立幼稚園を選ぶか、私立幼稚園か、私立の認定こども園を選ぶかというような認識で、もうその類型は違うんですけども、保護者さんの認識というのは、大きくは変わりないのではないかというふうに思っております。

委員：わかりました。ありがとうございます。

委員長：2つ目の、難しい質問かもしれません、可能ですか。

事務局：はい。学務課です。質問ありがとうございます。今回、市の大きな動向としましてマスタープランの方の人口増減はつけさせていただきました。ただし我々の方でも、もうちょっと他のデータで、そのマーケット

に対する需要というものをとらえられないかということで、今のところ当たっているところでございます。つくば市の子ども子育て支援プランの中に、そういった、今後の教育・保育の量の見込みということで出してますが、こういったデータも活用できないかということで今のところ、事務局のほうでデータの検討をしているところです。

委員：今回じゃなくて大丈夫です。もし必要があればですので。ありがとうございます。

委員長：はい、ありがとうございます。他にいかがですか。どうぞ、お願ひします。

委員：はい。お願ひします。ちょっと質問がありまして、一番最後の公立幼稚園の課題っていうところの、ちょっと保育ニーズの高まりって一番最初の方に書いてあるんですけども、こここの課題そのものは、公立幼稚園側、要は、事務局側の課題なのか、利用者様の課題なのかっていうのを、まずちょっと教えてもらいたいです。

事務局：はい。こちらの課題につきましては事務局で現在考えている課題という形になります。

委員：ありがとうございます。そしたらその利用者の保育ニーズのこの高まりっていうのは事務局で考えている高まりっていうことなんですかね。

事務局：もちろん、事務局で抱えている課題でもありますし、過去に行ったアンケートでは、やはり3歳児保育であったり、平日の預かり保育といったご要望が強かったものですから、利用者側としての要望も高まっている、という状況でございます。

委員：ありがとうございます。そうしましたら以前とったアンケートの調査の結果みたいなのは、いつやって、どこで公表しているかっていうのを見ないと、ここでの事務局側からの課題だけだと、そのニーズっていうニーズが行政側のニーズだけになってしまふ恐れもあると思うので、そこを我々

委員が見るのであれば、その利用者のニーズがちょっと見てみたいっていうのが 1 つですかね。あと、その下の幼児教育の多様化っていうところの、特別支援が必要な子どもであったり、外国にルーツがある子ども、つくば市は結構多くの外国籍の方がいるので、我々保育園側も結構色々な対応をしていまして、何かこれも、保育園によって違うような気はするんですけども、せっかく今回新しい幼稚園のあり方っていうところで検討するのであれば、何かこう新しい、つくばでしかできないような幼稚園のあり方にここでないと、この 3 歳児保育にしてもそうなんんですけど、我々民間からすると申し訳ないんですけど遅過ぎる感じなんですよね。もう今 2 歳保育やっていたりね、プレ事業とかって民間はやっている中なので。今まで公立幼稚園さんの重要性であったり、選ばれているところっていうのはあるとは思うんですけども、それ以外にプラスアルファ、例えば誰でも通園制度を導入して、職員の負担を減らすのであれば、民間側からの意見ですと、一時預かりっていうのは保育園でやっていまして、誰でも通園制度っていうのは、一時預かりと何が違うかっていうと子どもが主体で、一時預かりっていうのは、親御さんの困りごとで預けるっていうそういう組み立てらしいんですけども。これから新しく誰でも通園制度ができるので、そんなところでやると職員さんの働く環境も、12 時間ってわけじゃないので、ここで見ると 9 時から 16 時 30 分なので、この間で誰でも通園制度っていうができるんじゃないかなあととか、民間からすると何かそういう、定員率がほとんど 50% 満たないところもある中で、採算がとれない中で、ここ 100% にしていくかっていう課題ももちろん大事だと思うんですけども、少ないこの公立幼稚園を意義あるものにするっていうんであれば、何か今後新しくそういうものを取り入れていかれるといいんじゃないかななんていうのも、この課題のところで見えました。アンケートの調査をちょっと見せてもらいたいのと、今後そこの新しい取り組みができるかどうか

ちょっと含めて、ご検討をお願いしたいなと思います。以上です。

委員長：課題のところ確かに保育ニーズの高まりというのは、保護者の就業状況の変化によるということなので、保護者の就業状況の変化を示すことは可能ですか。つまり、お母さんたちがみんな働いているので幼稚園のニーズが低くなつて保育園が圧倒的に増えているっていう現状なので、その辺りのデータはありますか。

事務局：現時点ではいつくデータはないんですけども、調べて、提示できれば提示したいと考えております。

委員長：わかりました。特別な支援が必要な子どもとか、外国にルーツを持つ子どもっていうのも、幼稚園とか保育園である程度特定はできますか。

事務局：はい、それもデータ化できるかどうか今進めているところです。

委員長：わかりました。そういうデータがあれば出していただいてその上で議論していただいた方がいいと思います。他いかがでしょうか。

委員：今のデータのことについて1つ加えていただきたいのが、預かり保育を折角2園で始めたっていうのがあって、この利用度というか、どれくらいの利用率があったのかっていうようなことも知りたいところかなというふうに思います。

事務局：預かり保育の現時点での現状ということだけで、お話しさせていただきたいと思います。今回預かり保育を実施しているのが、手代木南幼稚園、こちらは徒歩で通う園になります。もう1つが島名幼稚園となっております。こちらはバスで通う園となっております。手代木南の方につきましては、1日5名か6名程度、需要があるところなんんですけども、島名幼稚園につきましては今のところ、ほぼ需要がないという状況で、やはりバス園と徒歩園でちょっと、状況が違うんだなということを1ヶ月やってきてわかっているところでございます。

委員長：他いかがでしょうか。どうぞお願ひします。

委員：すみません、長期休暇に預かり保育もされていたと思うんですけど、それはどちらの幼稚園で、どれぐらいの期間で、また、どれぐらいの利用があったのか、教えていただけますでしょうか。

事務局：全園におきまして、長期休み、夏休み冬休み春休み等で実施できる場合には実施しているところで、日数的には、夏休みは5日程度となっております。冬休み、春休みは1、2日ぐらい実施しているところです。ただ、以前は、人数が5名以上いなければ実施していなかつたんですけども、今のところでは1人でも実施するということで体制を変えております。利用される人数につきましては地域によってもバラバラですので、ちょっとまとめてお示しできればと思っております。

委員長：他いかがでしょうか。何でも構いませんのでご意見或いはご質問があればどうぞ。今回初回ですので、自由にご発言いただければと思います。

委員：ありがとうございます。先ほどの今後の課題について入れてもらいたいもので、誰でも通園制度みたいなのを検討してほしいといったのですが、もう1つあります、今の保育園で、その小学校に行く際の連携っていうのがすごく大事だっていうことで、保育園側でも年長さんのときに、幼稚園と保育園と小学校の連携協議会みたいなのがあります、お互いの小学校1年生と教務主任の方で、保育園の方では主任であったり、担当の保育士さんだったりが集まって、遊びから学びに変わっていくときのギャップについて、今まで遊びが中心だったので机上課題っていうのはなかなか、やっぱりいきなり環境が変わったりとかしてついていけないっていうところが、特別な支援が必要な子にはあるとは思うんですけども、その幼保小の連携を取りまとめていくコアとなる施設、各地域の幼稚園にそういう機能があるとすごく充実して、そこを拠点にしてスムーズに連携を図っていけるかと思います。今現状ですと多分、小学校の先生もいると思うんですけど、大体こういう子が行くよってクラス編成するときに大変

にならぬように組み立てていくってのが現状だと思うんですけども、それ以外にやっぱり保護者との関係性であったり、そういう対応であったりって本当に、現状の課題なんですけども、今後は保育園とか学校運営側の困りごとだけではなくて、子どもの困りごとについて話していくような。今も連携協議会というのはあるんですけども、形だけになっている部分も一部あるので、何かその幼保小の連携をするような、取りまとめる場所があっても何かいいんじゃないかなって思うので、そういうのもちょっと検討していく1つにしていただけたらなと思って提案したいと思います。以上です。

委員長：先生方どうですか。何か今のご質問について。

委員：おっしゃる通りで、個別というか、連携しようということで、子どもたちの様子もそうですし、1年間ぐらい通して、幼稚園保育園とね、子供たち同士の、要するに1年先輩っていうか小学校1年生と、6歳児かな、年長さんの人たちと交流するという機会はたくさん設けながら、その子どもたちの交流の中で私たちもお子さんたちを見させていただいて、引き継ぎのときに参考にしているという状況と、あと、年度末或いは1月ごろに保育の先生方と、連携して、引き継ぎとか情報をね、共有する形は行っておりますが、今おっしゃっていただいた通り、それを個別に今各学校でやっている状況を、どこか取りまとめていただける施設があると、小学校側としても大変ありがたいなと今思いました。以上です。

委員長：というご提案もありましたが、他、先生。

委員：はい。まさに公立幼稚園の1園をお預かりしている私としては、少し心が痛むようなこともあるんですけども、少子化の日本、大丈夫かなっていうような気持ちもございますが、当園はエクスプレス沿線ですし、ちょうど市街化区域が広がるところにも跨っておりまして、今98名のお子さんをお預かりしているところです。保護者の皆さんニーズですが、20年30

年前あたりから、3歳になりますと言葉を覚え、コミュニケーション能力も高まっていますので、社会に出したい、3歳から預けたいという声を多く聞きます。現場で保護者の方のお話を伺っていると、3歳保育の需要つていうのはすごく高いなとずっと感じてきました。コロナ禍を経て、こういう社会状況になってきたため、さらに実感しております。この社会変化の中できて、幼稚園がどんなふうに生き残っていけるのかを皆さんのご意見をいただきながら、私自身考えていきたいと思いますし、これから幼稚園が永年培ってきた、茨城県で言えば茨城大学の神永先生がいらっしゃいますけれども、一人一人をまず大切にする考えが基本です。成長に個人差がある幼児期は、月齢の差でも子どもたちのサポートの度合いが変わってくるので、そういうことも含めて、ご家庭や幼児理解等いろいろな研修を受けてここに至っております。先生たちの人的な資質や保育への向き合い方など若者たちやベテラン中堅、いろいろな多様なケースへの対応など、培ってきた経験を、今のニーズに合わせて柔軟に発揮できると考えます。先生たちのこれから継続性も心配しております。ちょっと話からずれてしまったかもしれません、県内でも行政のお考えによって公立幼稚園は大きく変わっています。まさに土浦市の例があります。転換の見通しも感じながら、今いるわけなんです。さて、つくばはどうするのか、皆さんのご意見でもってこの行く末が変わっていき、いいものは残しつつ市民の方に選ばれる幼稚園になっていくことを期待します。子どもたちに、まさに教育大綱に根差した非認知能力を向上させる、といったことを直接体験を通して、力を育むことを大切にさらに幼稚園の魅力がアップしていけばいいのかなということで、今感じたことでございます。感想になつてしましましたが、失礼いたします。

委員長：先生には後で特別支援とか外国にルーツを持つ子どもとか、いろいろその公立幼稚園の現状についてお話をいただければと思いますので、また

よろしくお願ひします。他いかがですか。どうぞ。

委員：先程の幼小の連携の取りまとめの施設が必要ではないかという件に関してですが、私個人の考えは、幼小の今回の公立幼稚園のあり方ももちろん大切なんですが、それとは別枠で、幼保小のつくば市の幼小連携の在り方を考える検討委員会も、まさに必要なのではないかという感じておりました。公立の幼稚園は、小学校と隣接している園も多いところから、私立の園から見ると、公立の幼稚園と小学校との連携が非常にとりやすい環境にあるということを、むしろ羨ましいと感じておりました。何年も前になりますが、幼小接続に関しては、小一プロブレム等をいろいろと考えられていたときに、つくば市立の施設の中でも、小学校と幼稚園の先生たちが集まって行なった会議があったことを記憶しています。つくば市の中にもいろいろな地区があるので、幼小の接続や連携に関しては、地区ごとにやり方や現状が違っているのではないかと思います。どこがいいとかどこが悪いではなくって、何を大切にしたいかという基本は決めるべきだと思います。2月・3月に行なう、「本園からこういう子がそちら小学校に行きますよ」は、接続とは言わず、これは単なる引き継ぎに過ぎないと思います。接続というのは、やはり幼稚園や保育園の学びが小学校の学びに繋がらなければ、つながったことにならないと思いますので、子どもの年齢的な身体的な成長の引き継ぎや連携ではなくって、学びの繋がりという意味で、今、幼稚園や保育園の子供たちはこういうことを学んで、こういう力がついてきているんですよということをご理解いただいた上で、小学校の先生は、引き継いでいただきたい。また、小学校では、こういう教育をしているので、それを理解した上で、私たちは今お預かりしている子供たちの、保育や教育をしていかなければならぬのではないか、そこが繋がって初めて接続なのではと思います。また、今の市立幼稚園のあり方とはまた違う観点からの、考え方も必要になるのかなと感じておりました。あと、先

ほどのご報告の中に、いくつかの私立幼稚園の定員が減った、その中には、先生がいないから、だから、定員を減らさざるを得ないというようなご報告があったかと思うんですが、まさに、私も感じています。子どもたちがいれば、もちろん私立幼稚園、認定こども園ですので、たくさんの子どもたちの入園を心待ちにしています。ですが、1号2号の定員など細かな問題もありますが、それはさておいて、子どもの人数を増やすということは、先生の数を増やさなければ、増やすことに繋がらない。少子化ももちろん問題かと思うのですが、先生のなり手がないというところも、大きな問題、課題の1つになるかと思います。まさにその幼稚園の先生のなり手が少ないのは、幼稚園や保育園に勤めていて、嫌になったからやめたではなく、なり手がない。養成校自体も、減少傾向にあると思う。○○の短大の幼児保育科がなくなるらしいとか、もうなくなることが決まっているという情報も入っております。幼稚園・こども園は、毎月ではありませんが、実習生の受け入れがあります。実習生は来るのに、それが就職に繋がらないんです。ということは、そもそも幼稚園、保育園の先生になろうとしている人たちが実習をしているとは限らないというところを考えると、大元の先生のなり手を増やしていく、大きくなったら幼稚園の先生や、保育園の先生になりたいと思えるような、子ども達の情操といいますか、それを育てる教育が、私たちの基本の仕事だと思っているのですが、それは中々繋がっていないという実情もあるんです。なので、保育の質や教育の質を上げなければならないという努力目標もありますが、現実的に、先生になる人がいないんということを大元から考えると、少子化だからそもそも子どもがいないから、将来的に幼稚園の先生になる人がいないのかなと、すごい長い積み重ねによってできた課題なような気がしてなりません。なので、市の幼稚園のあり方を考えるときに、その基本の部分で、考えなければならないものが、何かいくつか隠れているような気がしておりました。

以上です。

委員長：はいありがとうございます。先生今ご発言されたのでついでに、私立から見て公立との関わりっていうのは、この、今先生が前半でおっしゃったのは縦の繋がりですけれども、横の、公立の幼稚園との何かの接点というか、一緒に何かやったりとか交流とかというのはどれぐらいあるのですか。

委員：はい。同じ畠ですが、公立と私立だけで、あまりないですよね。関わりはないかと思います。ただ、私立幼稚園の先生たちは、若い先生が多いわけです。そうすると、結婚や出産を境に、一旦職を離れるんですね。そういった先生たちが、いざまた復職しようっていうふうに考えたときに、同じ園に戻ってくる先生もおりますけれども、私もかつてそうだったんですが、ちょっと育児休業中じゃなくてちょっと一旦職場を離れて、公立幼稚園の加配で、2、3年ほど、今ないんですが並木幼稚園で、お仕事をさせていただいたこともありますということで、免許を持っているイコールそういうお仕事ができますということで、私立も公立も知ることができたっていうのは、もう個人的な観点ですが、そういう先生はいるかなと思います。時々ただそういう関係で、先生同士の知り合いとかは普通におりますので、本当にちょっと前だと、「ねえ誰か先生いない？」っていうような、そんな繋がりをしたことはあります。

委員長：わかりましたありがとうございます。他はいかがですか。何かご意見があれば。

委員：幼稚園のあり方ということを今皆さん話している中で、ちょっと私は違う視点になってしまふんですけども、保育ニーズの高まりということで、私の仕事上、家庭、料理専門の家政婦をしております。今まで 50 件から 100 件近くのお客様のお家を渡り歩いているんですけども、やはり、子供の小さいご家庭でニーズが多く、いろんな家庭の、なんでしょう、食事

のあり方とか、そういうところを見ているんですね。もう1つの仕事として、試食会というものを開いておりまして、大体15名程度のお客様が、お子様連れで、料理をするところ見に来るんですけれども、座談会兼試食会という形を開いているんです。で、いろんな情報だったり、講師講演会というのを、お母様方から聞いて勉強しているんですけども、それを、「100%やらなきゃいけない」、「こうでなければいけない」ってお母様がすごく多いんですね。で、知識はあるんだけれども、それをやっていけなくて困っているっていう、そういうお母様がすごく多くて、そうではない、できることだけでいいんですよっていう話をしながら私は料理をしているんですけども。幼稚園とかそういうところでもうちょっとその知識を得た後の座談会みたいなものがあれば、もうちょっと楽な子育てができるんじゃないかなと。そういうものが幼稚園の方で、例えば人数が少ない幼稚園だからできる座談会なんていうものがあるんじゃないかなと思って、今聞いておりました。

委員長：大きく分けると、家庭への支援というような感じですかね。それを、専門の方々がどのようにできるかというような、そういう受けとめ方もあるかもしれません。他どうぞ。

委員：こんにちは。今現在、子供が公立幼稚園にお世話になっていて、皆さんのこの、課題とか問題とかちょっとお話が違うかもしれないんですけど、感想として今、現役で行っているので。うちはお引っ越しでこちらに来て、それも海外からだったので、日本で子育てしたことがなくて、もう本当にそれこそこの認可外とか、幼稚園型とか1号2号3号全くわからなくて、とりあえずまだ働いていないので幼稚園、で幼稚園探しから始まって、本当に来たばっかりで何もわからないから、まあ近くの、あとはネットで調べてこう先に上がってくる、ほとんど私立幼稚園さんが先にやっぱり、検索すると出てくるんですけど。その中で公立幼稚園さん見学に行かせても

らったり、私立の幼稚園さん行かせてもらったりで、うちはもう、すぐ近くの方がちょっと安心だねと、引っ越してきたばかりで何も知らないから安心だねっていうことで、公立、近所の幼稚園に行かせてもらったんですけど。公立小学校への連携っていうお話で公立のよさを言うと、本当に小学校との交流を、園長先生がよく組んでくださるので、子供たち、小学校がどこにあるかとか、小学校にいたらお兄ちゃんお姉ちゃんと遊んだとか、そういう話も出てくるので、小学校へのちょっとハードルが少し下がるのかなっていうのは感じました。他のお母さん方たちもやっぱそういうところが魅力があるから、公立に行かせるっていうお母さんたちの意見もあります。公立やっぱりこう見ると、預かり保育もない3歳児保育の保育もないってなると、人気がない。ですけど、それでもやっぱり公立のよさをすごく感じているお母さんたちもいるので、今少ないですけど、継続して、特にお兄ちゃんお姉ちゃん、ご兄弟がいらっしゃるご家庭は、もうこのまま公立でっていう方が多いのかなという印象を受けました。あと、やっぱ公立で、2年ですけど、上のお兄さんお姉さんがいて、そのお兄さんお姉さんが今1年生にいて、その方卒園生たちが遊びに来てくれることがあると、「待ってるよ」とか、「来てくれるのを楽しみにしている」とか言われるとやっぱり、下の子たちも嬉しそうだし、今度この下の子、幼稚園生がまた小学校に上がったときにその下の子たちを待っているっていう、この関係性ですかね、それもなんか、いいなあって、ほほえましいなって。うちは海外からだったので日本食が少しやっぱり、不慣れだったんですけど、公立の幼稚園で、小学校でも中学校でも食べる給食を体験しているので、そこの良さもいいかな、慣れてくれるっていうところではすごくありがたいなというふうに思っています。あとは、ここはね、少人数の、本当はもうちょっと人数があったほうがいいんでしょうけど、やっぱ少人数ならではの先生たちの手厚さ、本当に、一人一人よく見ていただい

て声掛けもしていただいて、そこはほとんど、私が感じるのはお母様たちそこがすごく満足度が高くて、ちょっと人数が少ないけど、でもやっぱり行かせようみたいなとこがいいのかなって思っています。あとはなんでしょうね、うちは今私立をね、経験しなくて公立なので、公立のよさをアピールすることになるんですけど、なのでせっかく公立、検索するときとかも、公立こういうことやっていますよとか、こういう、小学校との交流もあるから、小学校上がるときのハードルが低いですよとか、そういうアピールがやっぱホームページとかでないような気がするので、入ったらその、公立のよさあるねってわかるんですけど、それが見えないのがちょっともったいないかなって。公立も公立のよさが、私立さんは私立さんですごい充実度が高い。やっぱり始め行かせるときにご近所さんから、あそこの幼稚園いいよ、ここの幼稚園いいよって私立の噂も聞くし、やっぱり忙しいお母さんたちが、私立の幼稚園さんは保育の後に課外の体操教室だったりピアノがあったりすると、お母さんたち運転していろいろ回らなくていいから、とてもやっぱり充実度が高い。そのまま習い事もできる、そういうところをね、推すご家庭もあるので、すごくいいなって思うところもあります。公立のよさと私立のよさ、ちょっと違うところがあると思うんですけど、公立のよさももうちょっとこう全面的に、お母さんたちにわかるような仕組みがあると、選択肢の幅は広がるのかなと思いました。あとは一応 PTA で他の園のお母さんたちとの関わりの中で話を聞くと、やっぱり特別支援が必要なお子さん方はちょっと私立にはもう断られちゃったから、行き場がない、そういうときにやっぱ公立が受け入れしてくれるのすごくありがたい、という声も聞きました。なので、こんなに子供の人数も減っている、社会も変わってきて、共働きの世帯がすごく多い、幼稚園が 9 時から 3 時までじゃ短すぎるっていうのもあると思うんですけど、でも、公立あんまり少なくしないで、このまま継続していっていただけると嬉しい

いなど。PTA でも、他の卒園されたお母さん方からも、すごく多く、すごく公立よかったです、もう本当にありがとうございますって言いたいっていうお母さんの熱意がすごく伝わったので、皆さん大満足で卒園されているので、ちょっと公立のアピールをさせていただきました。

委員長：はいありがとうございますよくわかりました。ちなみに幼稚園名はいらないですが、今通ってらっしゃる幼稚園の学級の規模はどれぐらい、10人以下ですか。

委員：うちはすごく少ない、10人以下。

委員長：わかりました。はい。

委員：だから、やっぱりちょっと小学校に上がったときに小学校の1クラスの定員が35人がマックスだって聞くと、この人数からいきなり小学校に、ちょっとやっぱ親としては心配になるし、それこそお勉強っていうのが、幼稚園からドーンと変わるので、大丈夫かなって、すごく迷ったんです、年長に上がるときに私立に変えようかなって。でも、まあとりあえず公立で継続だってうちはなって、公立にしました。

委員長：わかりました。はい。ありがとうございます。ということで、こここの課題のところに出てくる幼児教育の多様化、今の委員の、ある種ここに当てはまるのかもしれないですけれども、特別な支援が必要な子供とか外国にルーツを持つ子どもっていうのは、先生、そのあたりはどうですか。

委員：はい。そうですね市内の各幼稚園、今15園あるんですけども、どの幼稚園にも、この2つの課題とされてはいますけれども、市民の皆さんのことをお受けする受け皿になっているというのは、言えます。その中でやはり小さい、小規模の人数のクラスに所属するということになると思うんですけども、やはり、先ほど申しましたが、月齢の差でも、お子さんの実態っていうのはやはり違ってきますので、そういうところも含めて、丸

ごとお預かりをしております。その保育の目的やカリキュラムの年間を通して考えている中で、その日の保育の内容に沿いながら、お預かりする中では興味や関心に沿って参加の度合いが変わりますのでその課題解決のため、人的なサポートを要望しています。また皆さんとともに、人権感覚の芽生えなどの非認知能力の1つになる思いやりの心を育むとか、そういうふた我々の大事な役目があると思いまして、お受けしているところです。同様に、外国にルーツを持つお子さん、これも全部とは申しませんけれども当園にもおりまして、多言語化の対応やそれから保護者対応ということを含めて、入園の申請から丁寧に対応しているところです。市には関係機関がございますので、お受けするにあたっては相談するケースもあります。その上で安全や安心を確保した上で我々がその時間内お預かりできる環境をいただいて、公的な機関としての役目を果たしているところです。

委員長：どうぞ、お願いします。

委員：今のところに関わる点になるかなと思うんですが、実を言うと、公立の幼稚園で3人子ども育てているわけなんですが、上の子はもう何十歳にもなっていますけれども、以前ですと、外国のお子さんたちに対して公立の幼稚園では翻訳委員会っていう委員会が、親の委員会の中で、学級委員とか何とか委員の中で、翻訳委員っていうのがありますと、各幼稚園のその翻訳員が、幼稚園の給食、またはイベントなどについて英語で翻訳してそれを親御さんに配布していたんですよね。で、また場合によっては宗教によつては給食の中で、何のお肉はダメであつたり、それを食べたらもうこの子は、ということになつてしまつたり、自国に戻るときの、日本での幼稚園を終了しましたという Certification が必要だったりという場合に、そこも連携して作っていくなど、他の幼稚園ともサポートし合つて、場合によつてはその、当時は検便があつたりとか、いろいろあつたりしたときのそれも全部作つておいてファイルを作つて、これが歴代渡されている状態で

カバーしあっている、っていうことでサポートされていた状態ですが、何となくその当時はやっぱり外国人宿舎もあったので、やっぱりそのフォローができていたところがあります。現在はどのようにフォローしているのかはちょっと明確ではありませんが、国の構成が明らかに街の中にいると言われてきているので、よりその宗教に対する配慮などが、お互いに必要なところはあるのかなと。そこは国際交流協会など現状ちょっとわからないんですが、以前はそこでフォローしていた状態が多々あります。役員として認められていたので、それで役員をできるということもありました。また、特別な支援が必要な子供に関して言いますとちょうど私の仕事とリンクするところで、多分つくば市の方で5歳児のスクーリングであったりいろいろな検討が行われているところかなと思うんですが、やはり先ほどおっしゃっていたように、縦のところの繋がりでいくと、やっぱり公立の方がご兄弟がいるとかですね、エリアの人たちが、公立にいるので、学校に対しても、前もっての情報であったり、兄弟情報であったりっていうのが共有できることの率は高かったり、Sルームの使用の仕方などの、明確にはSルームの市はどうなっているかっていうのは、またいろいろですけれども、そういう情報なども、先もって入れるという縦の点はいいのかなと思います。ただ実際、その入ったときに、今度は学校側の負担と、また、現状、先ほど幼稚園の先生のなり手がっておっしゃっていたんですけども、やはり難しいのが、グレーゾーンのお子さんたちもかなりいる状態で、これに対する対応、そうすると親御さんへの対応も、実際先生方たちもとても大変。子供に対しての対応もとても大変だし、本人たちも実際苦しいという。でいったときに、その横の連携と縦に対して先ほど先生がこういうこともできるんだよっていうことを、小学校側に、ある意味ポジティブな広がり方の点で、お伝えする点と同時に、やっぱりどういう支援が必要なことがいくのかであったりを、横で共有したり、やっぱり公立は教育セ

ンターと繋がりが早かつたりとかするんですが、全員公立の小学校には行くわけなので、それでいくと早めからそれが横で連携されて、どういう支援が準備されて、教育センターから前もってその情報が対応できる状態であったりなどが、あると双方、3者の連携って言うんでしょうか、親御さんと、システムとしてあると、可能性が高いのかなと思ったりします。なおつくば市とちょっと違う形で似ているなと思うんですけども、私が新宿区の教育委員会からの依頼で、全公立の小学校を入学時の親御さんのところに回っているんですね。その機会に講演っていうか親御さんの連携と、親御さんがどういうことがわかっていておいた方がいいかっていう、親御さんの学びの場っていうのが作られていて、通常テーマを持って、親御さんにわかって欲しい講演をつくると、参加したい人たちだけが来るんですが、聞いて欲しい親御さんに限ってそういうところには来てくださらないんですよね。となると、入学説明会にぶつけて、それと全員参加の状態が起きるのでプログラムを、入学説明会の中に挟み込むということをするなどの対応がとられたりもします。などがあるかなと思います。なお、先ほどおっしゃっていた学びにつきましては、コロナ前は、親御さんたちの教育機会がありましたよね、委員会が設置して、講演者をいっぱい呼んでという。そうそう、そうですね、家庭学級委員があって、講演がいっぱいあったんですね。そうするとその場が、この座談会の場になって横でいろんな意味の共有やフォローが親御さん同士でできていたんですが、コロナ後、それはかなり無くなっている状態に、集まる機会がそもそもないので、それを共有して、出す場所であったり、マイナスの情報だったりを共有していく、プラスの情報も共有していくなどなどが、しづらくなっているのかなと感じているところです。以上になります。

委員長：ありがとうございます。最初申し上げたように今日は共通理解の場として、それからお1人お1人ご意見があれば出していただいて次回以降

の資料とかにも絡んできますので、その辺りでちょっともう少しご発言いただければと思います。

委員：先ほどの 12 ページの課題の下の施設の老朽化と維持管理コスト、ここが深掘りできていないと思うんですけども、ここら辺って、事務局の方でどのような感じに、計画というか、老朽化になっているから建て直すのかっていうことも含めて、ここで議論していくものなのかなっていうのをちょっと教えていただきたいんですけども。

委員長：その辺りはお金に関することなので、あまりこういう会議で表には出てこないですが、ただここに堂々と書いてあるので。

委員：そうです、そういうことなんです。

委員長：説明していただいたほうがいいと思います。どうぞ。

委員：はい。委員でもありますて、事務局でもあるという立場で発言させていただきます。幼稚園の長寿命化工事については、大きな工事っていうのはまだ着手できておりません。各部屋で言うと、例えば空調の整備はもちろん進んでおりまして、今年度をもってプレイルームも含めて空調が整備できるというような状況にございます。応急的な、もちろん雨漏りとかですね、そういったところの工事はやらせていただきますし、長寿命化とはちょっと離れますか、例えば外部からの侵入を防ぐためのフェンスの工事、などは、この 15 園すべてやっております。一方で長寿命化工事になるとですね、それぞれ建築年数がかなり古いんですよね。もう 40 年 50 年経っている建物、これを 80 年にするために、長寿命化工事をやるかということも、十分、我々は注視しております、その中で、選択と集中の部分も出てくるのかなと思っております。ですので、すべての園に対して一律に長寿命化工事をやることではないというところが現時点で、そういう

方向性になるのかなと思っております。もちろん小学校に併設という形で入っている谷田部、それから茎崎については、その入った段階で、かなり工事もしておりますので、そこに関しては、特段な大きな問題はないかなと思っておりますが、単独園という形で持っている、園舎については、実際かなり老朽化が進んでいるような現状があるというところですね。はい。以上でございます。

委員：維持管理コストと人的リソースの確保については、いかがですか。

委員：はい。もちろんこれも、現状申し上げますと、例えばその人的リソースでいうとですね今のこの定員というのは、まさに人的リソースに合わせたような定員でもあります。オーソドックスな園を紹介すると、園長がおつて、教頭がいて、4歳と5歳の担任がいます、これで4人必要なんですね。その他にフリーの先生が1人いる。5人で園を経営していますっていうのがオーソドックスな園です。この15園のうち、多くがそういう形態です。つまり1人休んでしまうと全く余裕がなくなるというような、そういう形態ですね。もちろん3歳児のクラスなんかを持っている手代木南であったり茎崎については、多少多めに配置をしておりまして、若干の余裕はありますが、とはいっても、潤沢な人材がいるかということはそういうことはないというところですね。どこを見てもぎりぎりでやっておるという形。加えて、産休育休の職員もおりますので、そこの代替職員も求めてもなかなか年度途中に募集をかけても入ってこないというような現状もあるので、人的リソースというところではかなり不足気味であるというふうには思っております。維持管理コストについても、必要最低限のところに今整えているというのが正直なところでございまして、ハード的なところにはなかなか投資ができないので、例えば、管理員という形で、少しその樹木の剪定とかができる、用務員的な存在のものを、数園で1人配属するとかいうのを最近やりましたけれども、それで少しでも先生方の負担を減らすというとこ

ろでの、これはコストダウンにはなってないんですけども、そういう工夫はしているというところではあります。

委員長：この面も実際問題非常に重要なので、ここでちゃんと出ているので今後いろいろと議論していただくということになると思います。ありがとうございます。

委員：1点いいですか、すみません。具体的なその維持管理コストで人件費とか、運営費が幾らで、収支があると思うんですけど、チャットGPTでちょっと調べたところ、令和5年度時点で民間と公立を合わせた運営費の差っていうところで、これ本当かどうかちょっとわからないので、そんな数字なんかがもしわかるとありがたいです。ここで言うとちょっといろいろ、あれだと思うんですけど。1億円ぐらい、1億7,000万ぐらい、民間と比べると差があるよみたいな、統計が出ているっていうことではあるんですけど、やっぱりそのぐらい結構差があって大変なものなんでしょうか。一応ここで載っているものですから、その維持管理のコストをどう考えるつて。

委員長：遠慮する必要は全くないですね。

委員：ごめんなさいね、あまり重箱をつつくあれじゃないんですけど、民間としたら、やっぱりこう、園児の人数で収入が決まるわけですよね。そうすると、支出がおのずと決まって、収支のバランスをとって予算編成をするわけですよね。その中で、人件費はじゃあ幾らにするかっていうのは園長理事長が決めてくってことにはなるので、ここってとても大事なところなのかなと思いましてちょっとお伺いしただけです。以上です。

委員：はいありがとうございます。どうしても行政サービスの場合は人件費の部分っていうのが、その事業になかなか直接経費として見込まないっていうところもあってですね、幼稚園経営に関する経費だけで、収支を見るというのがあるんですよね。そこで人件費まで入れると、どれくらいマイナ

スになるのかっていうのは、なかなかこう明確には言えないところではあるんですけども。実際その経営自体は、収支という面で見ると、もちろんかなり厳しい状況にはあるというのがこの在園数在籍の園児数を見ても、わかるかなと思います。

事務局：ありがとうございます。

委員：ありがとうございました。

委員長：どうぞ。

委員：はい。すみません、先ほどのお話の中で、園の先生たちが、ギリギリの数でやっているっていう中で、送迎バスの添乗員さんは皆さん会計年度の中でやってらっしゃるんですか。なんか以前、ちょっとなかなか見つからなくて、園の先生たちがやっていたっていう、賄っていたっていうときもあったんですが。

事務局：はい。おっしゃられる通りなかなか見つからないという部分もありますので、谷田部幼稚園の方は委託をかけている状況です。他の園につきましては、会計年度任用職員の方で添乗員をつけている状況です。

委員：今はもうすべて、全員、会計年度職員がついているっていうことですか。

事務局：はい、谷田部幼稚園以外は会計年度任用職員がついている状況です。

委員：ありがとうございます。続けてなんですが、すみません、3歳児保育なんですが、今手代木南と茎崎幼稚園ということですけど、こちらはやはり3歳児保育をするにあたって、やはりおむつ、排泄が結局自立できていないということで、おむつの子が多いので、その排泄のための洗面というか、そういう施設というか、そういう場所がないと、3歳児保育が設置できないっていうふうな話をちょっと聞いたことがあるんですが。それが実際に問題に、この3歳児保育が広がらない理由になっているのか、またあと、他にも職員ですか、加配ですか、人数が増えると思うんですが、どちらもなっているかと思うんですが、3歳児保育を広げるにあたっての課題を

教えていただければと思います。

事務局：はい学務課でございます。当然施設に必要なものがない場合にはそれを設置していかなければならないというのも1つの課題ですが、大きな課題としましては、その人的リソースの部分が占めるのかなというふうに考えています。

委員：今の回答に多少補足しますと、施設面でも3歳児保育を始めると1部屋プラスで必要になるわけですよね。実際には空調の設置等も、準備はやつてきたんですけども、必要最低限に留めておってですね、その辺もハード的な整備もしなくちゃいけないというところも1つございます。それから人的なところでいうとやはり教員の数が3歳児を加えると、単純に多分、担任だけでも2人は必要になってくるというところで、その辺も影響してるのは思いますが。ただこれ、決して増やさないという結論を出してるわけではなくてですね、順にこれは展開していくこうという中で手代木南を、まず最初にやってみて、茎崎もちょうど施設を改修するタイミング、統合するタイミングだったので、2園目としてやったというところです。先ほどの排泄のところの課題につきましても、手代木南に3歳児を設置したときには、最初やっぱり十分じゃなかったんですよね。その空間があまりなかったというところもあって、やりながら正直整備していった部分はございました。これ排泄だけではなくて、例えば給食の提供、4歳児5歳児であれば、小学生とそれほど変わらない給食で大丈夫だったんですけど、3歳児になるとどうしてもこう細かくする必要があったりして、そこをちょっと手を加える台が必要であったり、そういうしたものも、手代木南のところで、必要性を見いだして、茎崎の方に反映したというようなこともございます。ですので、これから今回の議論を踏まえて公立幼稚園で3歳児をふやしていくのか全園でやるのか、そういう議論も出てくるかと思いますが、その中で、また、我々としても検討していきたいというふうには考え

ているところです。

委員長：そろそろ2時間になるのでまとめに入っていきたいと思います。

事務局：すみません、幼児保育課です。先ほどですね、序盤ですけど、私立幼稚園が480人から370人程度に一気に減っているというところで、私の方で定員についてお話をさせていただいたのですが、ちょっと訂正させていただければと思います。実際にとある私立幼稚園さんの認可定員下げたのが令和6年度でして、預かっている人数は特に大きな変更はなく、預かり人数合わせた認可定員の変更という形で、もちろんその時の先生等が少ないからっていうのは実際に相談を受けていた中で、定員の変更はしたんですけども、令和6年から令和7年に減っているところの大きな要因としては、私立幼稚園として運営していたある園が幼保連携型こども園に移行しまして、見ていただくと2個上に幼保連携型299人と約50人程度、R6から増えていると思うんですけど、ここで50人分ぐらいが一気にこちらが増えているという数字になりまして、370という形でこちらが減っている。また、施設としては全体的に微減って話は先ほどさせていただいたと思うんですけども、やはりR6からR7にかけて私立幼稚園全体で微減しているというところで、大きく100人ぐらいの数字が出ていまして、要因としては、その2つになります。ちょっと訂正させていただきます。

委員長：はい、ありがとうございます。ということで先生の方から何か。

委員：はい、まとめ的にできるかどうかわかりませんけれども先ほどからですね、ちょっとこれに直接関係するかどうかわかりませんけれども、先ほど保幼小連携の話が、いくつか出たと思うんですけれどもね、私茨城県の幼児教育アドバイザーっていうのになっていまして、推進する、進めていくっていう、そういう役割を担っているんですね。つくば市にも、その研修とかで来たことがあるんですけれども、そのやり方っていうかね、オンデ

マンドで、各幼稚園、公立の幼稚園と結んで、やるっていうやり方だったんですね。それで、そこに保育所さんとかが、なかなか入りづらいっていうかね、そういう状況があって、それはなぜかっていうことを、一応をお尋ねしたんですけどもその時にはやっぱり数が多くて、なかなか対応がそこまではできていないんだっていうような話とかが出ていたんですね。なので、幼稚園の教育要領の中に、幼稚園っていうのは幼児教育のセンター的役割を果たすべきであるっていうような話とかも出ているんですよね。なので、今の皆さん方のご意見を聞いているときにやっぱり公立幼稚園の役割の1つとして、やっぱりその地域の幼児教育、それから保幼小連携とかの、そういうのをまとめ役というかね、その拠点となるっていうのが1つあるんじゃないかなっていうのをすごく感じました。それは、今、先ほど特別な支援が必要な子供さんについてっていう話も出ましたけれども、児童発達支援センター的な役割をちょっとしてその園の中で担うとか、誰でも通園制度の導入がどうなのかとか、親が学べる何かがあったほうがいいんじゃないかとかね、そういうのを何か総合的に、先ほどつくばでしかできないような幼児教育のやり方っていうかね幼稚園のあり方っていうのを考えていきたいっていうような本当に大切な言葉をいただいたと思うんですけども、そういうところから何か、新しい何かが見えてこないかなっていうようなことを、感じました。今日はすごく活発な、いろいろなご意見が伺えてとても私も勉強になりました。ありがとうございました。

委員長：私の方は特にコメントはないのですが、前に私が都内の大学に勤めていたときに同じような審議会をいくつか経験しましたが、中には公立と私立が結構対立しているところもあって、そういうところだと、もう公立はいらない、私立があるんだからという話も出ました。また非常に大きな某市は、公立の幼稚園がありません。そういうところもあります。

だから、そういうところに比べると、このつくば市は公立の幼稚園が多いので、ここと私立の幼稚園とか保育園が何らかの形で共存していくような形で横の連携をとりながら、縦に繋がっていくっていうのが望ましい姿だと思います。今回、私立の皆さんも何か好意的なご発言をいたしましたので、そういう意味では今後の展望が私としては見えたかなというふうに感じました。ということで今日はこれぐらいにして事務局の方にお返しすることでおろしいですか。

事務局：委員長ありがとうございました。本日の会議録は後日、皆様にご確認をいただいた後に市のホームページで公開します。以上をもちまして、令和7年度第1回つくば市立幼稚園のあり方検討委員会を閉会いたします。委員の皆様には、多くの貴重なご意見をいただきまして、ありがとうございました。第2回の会議は11月19日水曜日を予定しております。詳細につきましては決まり次第ご連絡いたしますので、よろしくお願ひいたします。委員情報確認表について、お帰りの際に事務局にご提出いただくようお願いします。あともう1点最後になりますが、駐車場ご利用の方は駐車券の無料化の処理を行いますので、事務局までお申し出ください。本日はありがとうございました。

7 閉会

第1回 つくば市立幼稚園のあり方検討委員会

令和7年（2025年）9月26日

(Ⅰ) つくば市立幼稚園あり方検討委員会について

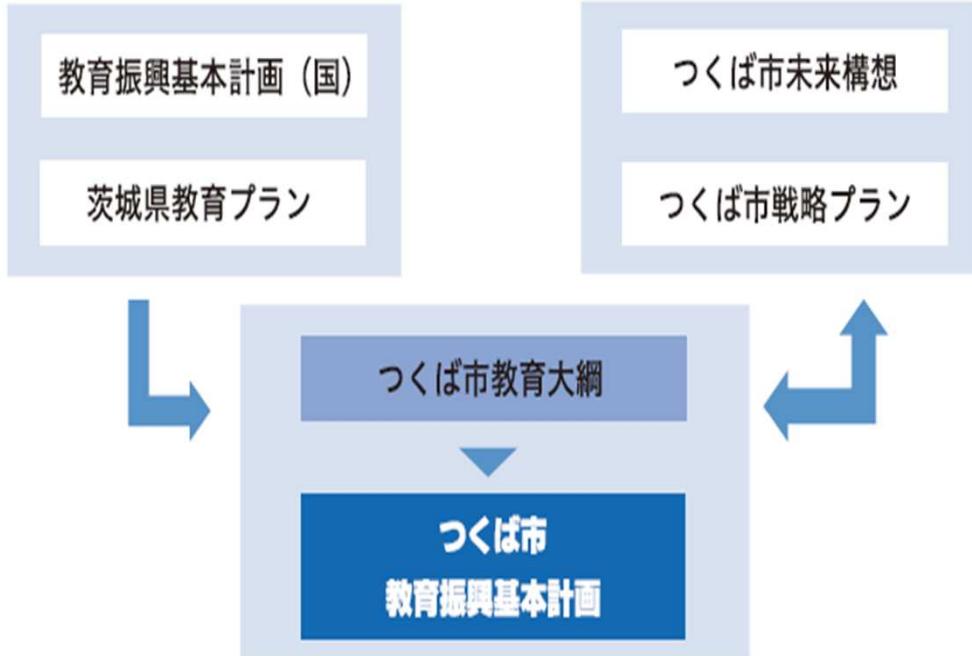
- ①つくば市立幼稚園のあり方検討委員会開催要項
- ②検討の目的

つくば市では、つくばエクスプレス開通後、沿線開発に伴う人口増加が続いている。一方、公立幼稚園においては、女性の社会進出に伴う保育需要の増加等により年々園児数が減少しており、定員を大きく下回る状況が続いている。また、平成27年度からの子ども・子育て支援新制度の施行や、令和元年10月からの幼児教育・保育の無償化の実施など、幼児教育を取り巻く政策や環境は大きく変化している。

このような中、つくば市教育大綱が掲げる「一人ひとりが幸せな人生を送る。」という最上位目標を幼児教育においてどのように実現していくか、現在市立幼稚園が抱える課題にどのように対応していくかは、幼児教育の充実を推進していく上で、重要な施策である。

本検討会は、将来に向けて、公立幼稚園に求められる機能や役割を再整理するとともに、少子化等の社会情勢及び利用者ニーズを踏まえた効果的・効率的な公立幼稚園の運営体制等を検討していくものである。

③上位計画



第3期つくば市教育振興基本計画

（令和3年度～令和7年度）

【基本方針】「未来をひらく力を育む」

（施策2）幼児教育の充実

- ・多様な経験につながる豊かな遊びの推進
- ・学びに向かう力を育む幼児教育
- ・幼児教育から小学校教育へのスムーズな移行の推進
- ・幼稚園・家庭・地域の連携による教育力の向上



世界の
あしたが
見えるまち。
TSUKUBA

つくば市
学校等適正配置
計画・指針

令和7年(2025年)3月

(対象期間)

令和6年度（2024年度）から

令和25年度（2043年度）まで

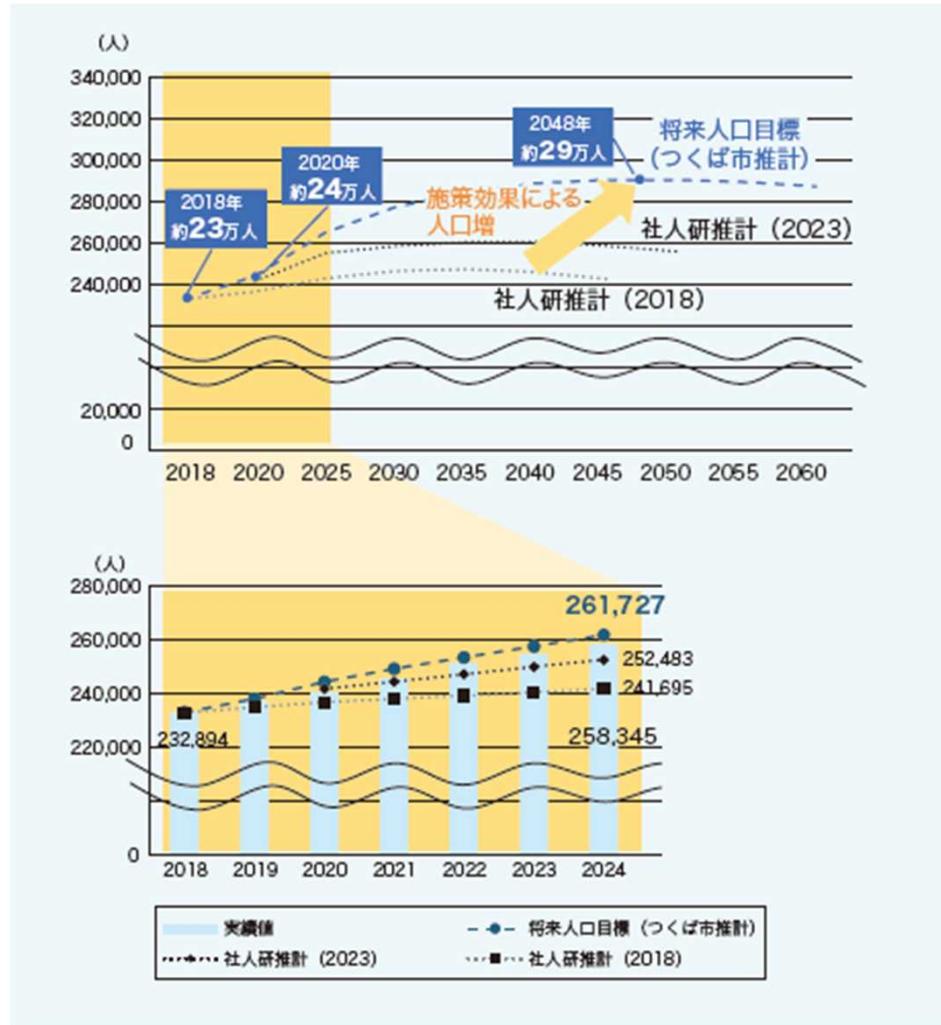
3章 計画見直しに当たって考慮すべき事項

8. 公立幼稚園への市民ニーズとその対応

本市が令和5年度に実施した「つくば市子育てアンケート」の結果によると、公立幼稚園に求められるものとして、3歳児保育や平日の延長保育の実施などが挙げられています。令和4年度(2022年度)から手代木南幼稚園で、令和5年度(2023年度)から茎崎幼稚園で3歳児保育を実施していますが、他の幼稚園での3歳児保育の実施や預かり保育の実施については、教職員の配置等の課題があります。

これからの
やさしさの
ものさし
つばけSDGs

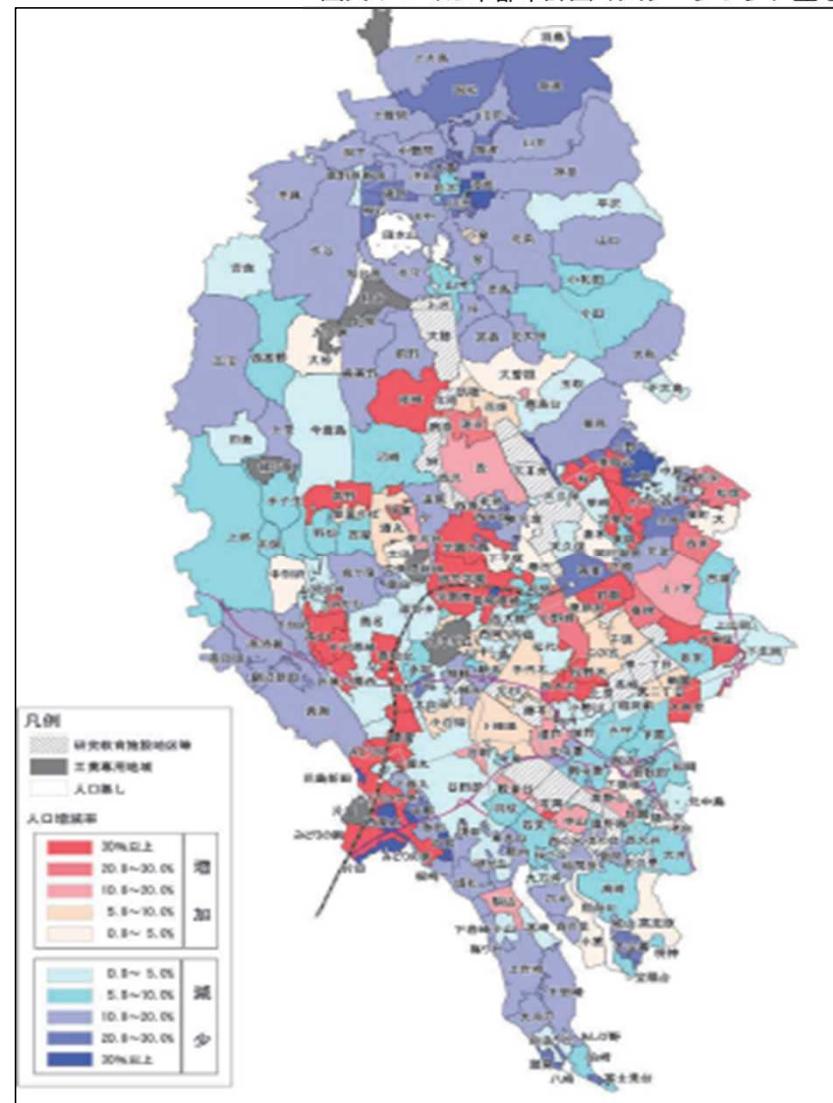
(参考) 人口の動向



出典：第3期つくば市戦略プラン_概要版

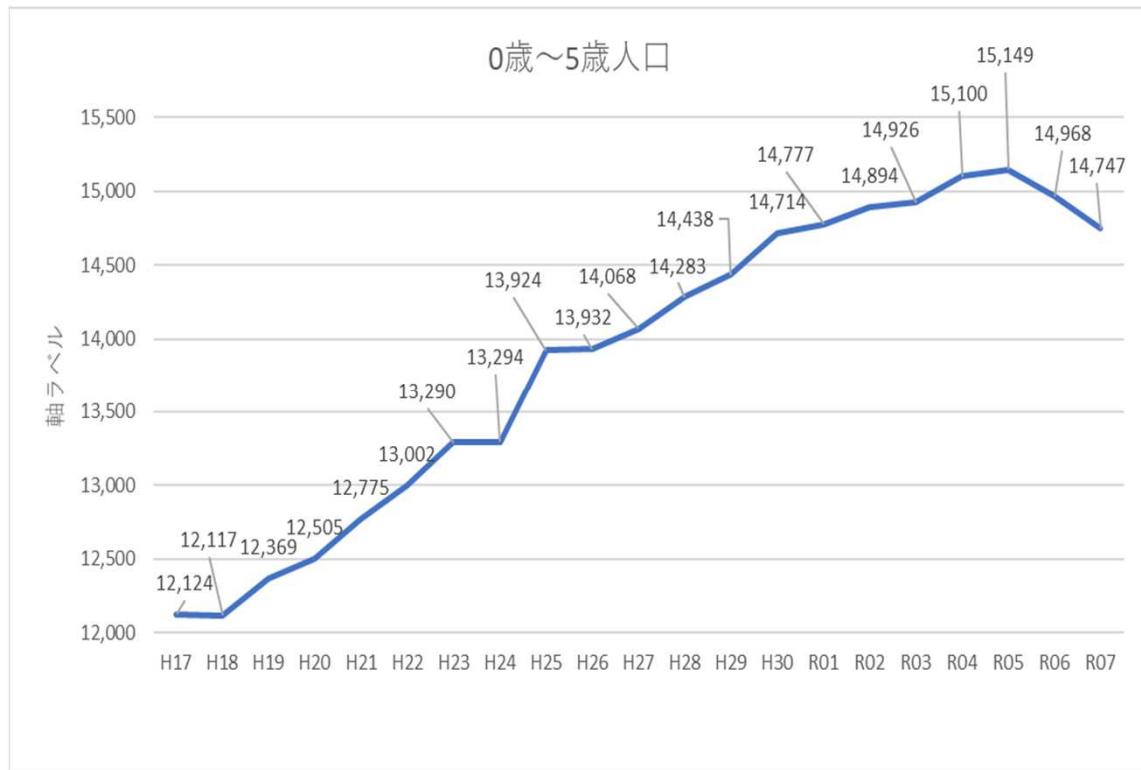
大字別人口増減（平成24年から令和4年）

出典：つくば市都市計画マスタープラン、立地適正化計画



0歳～5歳の動向

(各年度5月1日時点)



0歳～5歳年齢別人口 (令和5年度から令和7年度)

(単位：人)

	R 5	R 6	R 7
0歳	2,253	2,148	2,133
1歳	2,409	2,400	2,306
2歳	2,460	2,476	2,470
3歳	2,661	2,544	2,513
4歳	2,631	2,695	2,592
5歳	2,735	2,705	2,733
計	15,149	14,968	14,747

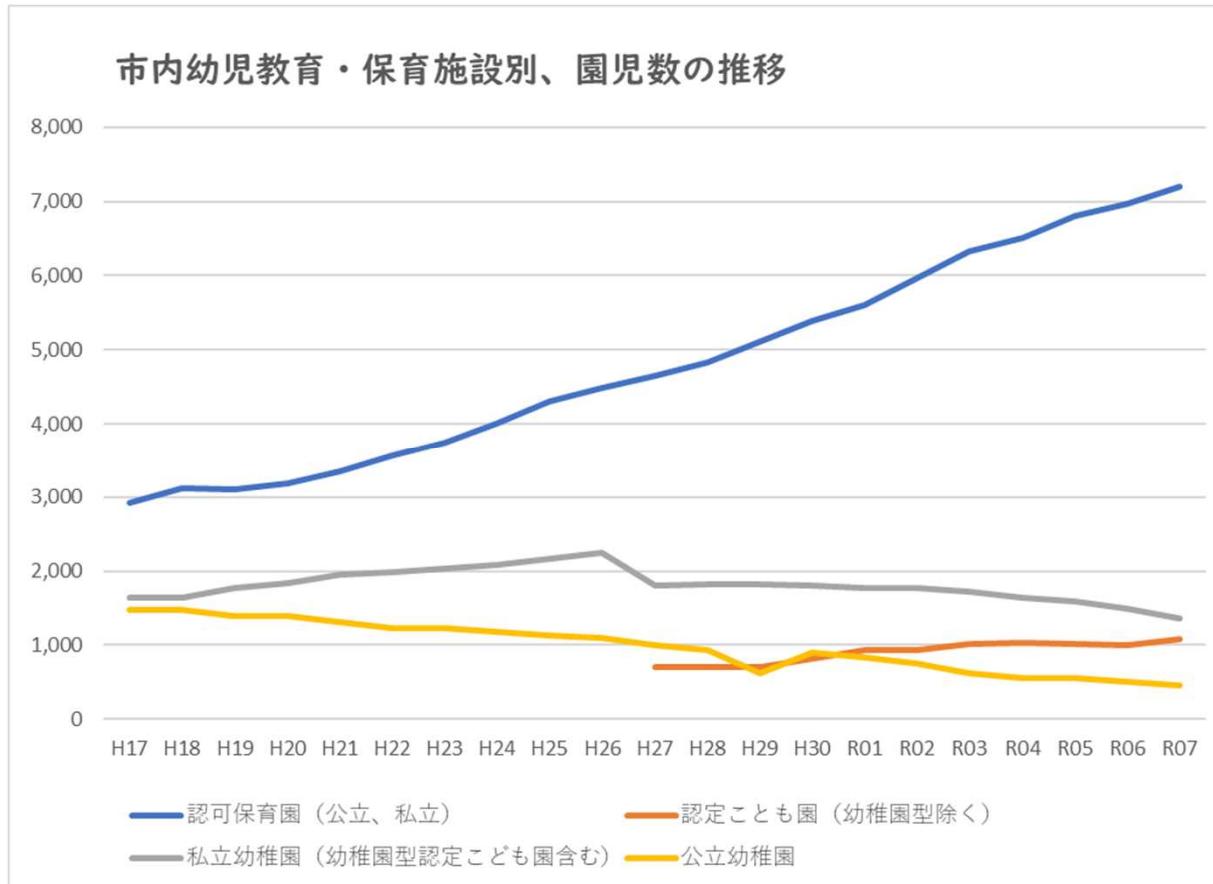
【住民基本台帳より学務課作成】

つくば市立幼稚園あり方検討委員会スケジュール（案）

スケジュール	議事の案
第1回委員会 令和7年9月26日	(1) つくば市立幼稚園のあり方検討委員会について 委員会開催要項、検討の目的、上位計画、人口推移、スケジュール案 (2) つくば市立幼稚園の現状と課題について 園児数の推移、幼稚園の設置、運営の状況、私立幼稚園の課題
第2回委員会 令和7年11月頃	(3) つくば市立幼稚園に求められる機能や役割について 3歳児保育、預かり保育、幼児保育の多様化について (実施状況、拡充の検討)
第3回委員会 令和8年2月頃	(4) つくば市立幼稚園のあり方について 今後のあり方について (地域の幼児教育施設として果たすべき役割など)
第4回委員会 令和8年6月頃	(5) つくば市立幼稚園の適正な配置について 幼児教育における適正規模の考え方、つくば市幼稚園の適正配置 提言骨子
第5回委員会 令和8年9月頃	(6) つくば市立幼稚園のあり方（提言）について 提言まとめ

- ・令和8年11月頃 提言を教育委員会へ提出
- ・令和9月1月頃から、教育委員会で詳細なつくば市立幼稚園再編計画の策定開始

(2) つくば市立幼稚園の現状と課題について



○ 5歳児の内訳

区分	年度		
	R 5	R 6	R 7
公立保育園	365	354	330
私立認可保育園	986	1,041	1,098
認定こども園	保育園型	19	22
	幼保連携型	241	252
	幼稚園型	147	129
私立幼稚園	499	483	373
公立幼稚園	283	283	243
その他（認可外保育園等）	195	141	242
計（住民基本台帳）	2,735	2,705	2,733

※その他は、計との差額。

参考

県内の幼児教育・保育施設数の推移

(各年5月1日時点)

	幼稚園				幼保連携型 認定こども園		保育園			幼児教育・保育施設		
	国公立		私立		国公立	私立	国公立	私立		計	国立	休園
R 1	134	①(10)	124		15	128	133	329		863	①(10)	
R 2	118	①(8)	121		20	140	124	330		853	①(8)	
R 3	105	①(9)	118	(1)	20	144	121	345		853	①(10)	
R 4	92	①(5)	114	(1)	21	151	119	344		841	①(6)	
R 5	85	①(4)	111		21	154	117	346		834	①(4)	
R 6	77	①(7)	111		22	154	111	354	(2)	829	①(9)	

令和6年度つくば市の施設数

R 6	17	(2)	7			6	22	53		105		(2)
-----	----	-----	---	--	--	---	----	----	--	-----	--	-----

注1) ○は国立（内数）、（ ）内は休園数（内数）。

休園のうち、2園は、つくば市立並木幼稚園、真瀬幼稚園。

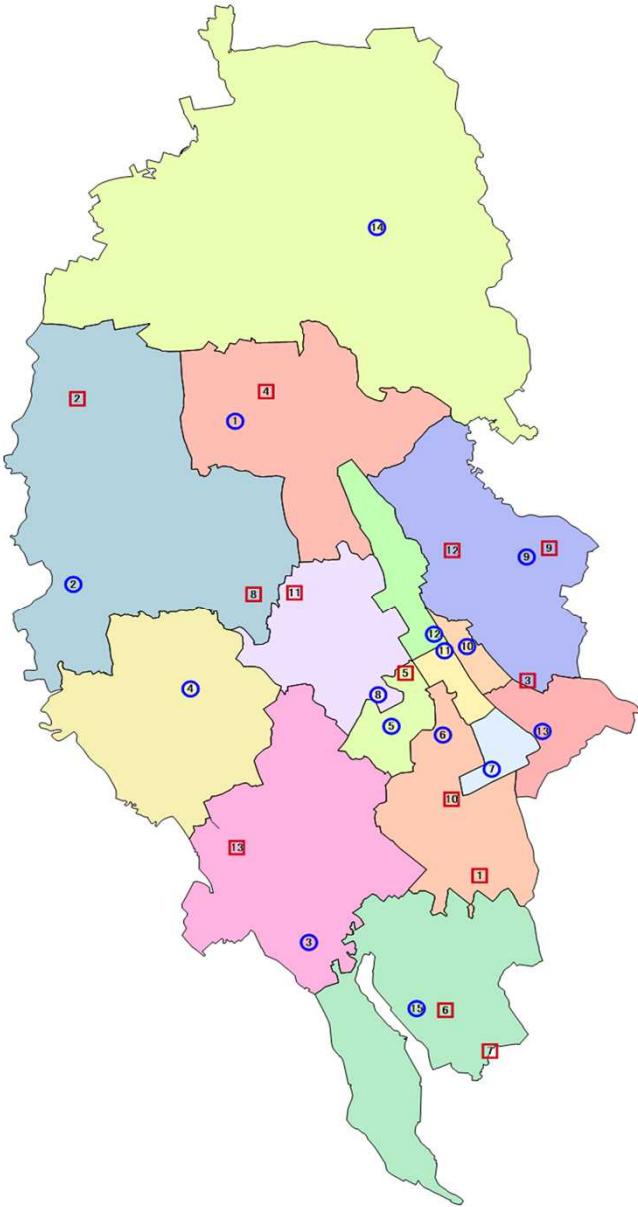
注2) 幼稚園には幼稚園型認定こども園を含む、保育園には保育園型認定こども園を含む。

【茨城県教育委員会資料より学務課作成】

定員の推移及び現在の定員に対する充足率

令和7年5月1日現在

園名	定員推移				3歳児		4歳児		5歳児		合計		現在の定員に対する充足率
	R3年度まで	R4年度	R5年度	R6年度から	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	園児	クラス	
1 大穂	140	120	120	60			14	1	10	1	24	2	40%
2 上郷	140	120	120	60			4	1	4	1	8	2	13%
3 谷田部	210	180	180	180			40	2	49	2	89	4	49%
4 島名	105	90	90	60			23	1	16	1	39	2	65%
5 手代木南	210	180	180	78	18	1	13	1	18	1	49	3	63%
6 二の宮	210	180	180	60			16	1	12	1	28	2	47%
7 桜	210	180	180	60			3	1	7	1	10	2	17%
8 竹園東	210	180	180	60			12	1	22	1	34	2	57%
9 吾妻	210	180	180	60			10	1	17	1	27	2	45%
10 桜南	210	180	180	60			5	1	17	1	22	2	37%
11 竹園西	140	120	120	60			12	1	13	1	25	2	42%
12 筑波	140	120	120	60			6	1	9	1	15	2	25%
13 東	140	120	120	60			8	1	6	1	14	2	23%
14 松代	140	120	120	60			10	1	20	1	30	2	50%
15 茅崎			156	108	13	1	10	1	19	1	42	3	39%
高崎	210	180											
岩崎	210	180											
計	2,835	2,430	2,226	1,086	31	2	186	16	239	16	456	34	42%



○市立

(園児数:R7年5月1日時点)

番号	施設名	住所	園児数	定員数 (R7)
1	大穂幼稚園	篠崎557-1	24	60
2	上郷幼稚園	上郷2499	8	60
3	谷田部幼稚園	境田191-1	89	180
4	島名幼稚園	島名537-1	39	60
5	手代木南幼稚園	松代4-16-2	49	78
6	二の宮幼稚園	二の宮4-9-3	28	60
7	東幼稚園	東2-27-1	14	60
8	松代幼稚園	松代2-18	30	60
9	桜幼稚園	栄296	10	60
10	竹園東幼稚園	竹園3-12-1	34	60
11	竹園西幼稚園	竹園1-15-2	25	60
12	吾妻幼稚園	吾妻2-12	27	60
13	桜南幼稚園	並木4-7-4	22	60
14	筑波幼稚園	平沢80	15	60
15	茎崎幼稚園	小茎798-1	42	108
計		456	1,086	

□私立

(園児数:R7年5月1日時点)

番号	施設名	住所	種別	園児数	定員数※ (R7)
1	アカデミア幼稚園	下横場425	幼稚園	31	360
2	吉沼幼稚園	吉沼4138	幼稚園	348	420
3	あおば台第二幼稚園	上ノ室305-3	幼稚園	149	210
4	いなほ幼稚園	前野1860-1	幼稚園	386	420
5	つくば白帆幼稚園	小野崎427-1	幼稚園	97	210
6	認定こども園みのり	高崎643-9	認定こども園(幼保連携型)	195	232
7	成蹊幼稚園	天宝臺663	認定こども園(幼稚園型)	205	270
8	豊里もみじこども園	土田13-34	認定こども園(幼保連携型)	157	280
9	認定こども園栄幼稚園	松塚667	認定こども園(幼稚園型)	138	210
10	つくば中央保育園	赤塚480-7	認定こども園(幼保連携型)	78	81
11	学園の森こども園	学園の森2-14-6	認定こども園(幼保連携型)	88	75
12	みどり流星こども園	柴崎818-1	認定こども園(幼保連携型)	81	90
13	かやまるこども園	上萱丸154-1	認定こども園(幼保連携型)	73	75
計		2,026	2,933		

※1号認定及び2号認定の認可定員数

つくば市立幼稚園の状況（施設、運営の状況）

	園名	グループ園 No.	定員 (人)	3歳児 保育	平日 預かり 保育	送迎 バス	建築年度	大規模修繕 ・改修年度	構造	延床面積 (m ²)	近隣私立 幼稚園教育施設	備考
1	大穂	1	60			○	1991		W	756	2園	
2	上郷	2	60			○	1987		W+S	498	2園	
3	谷田部	3	180			○	1987		R C	909	1園	2011年～谷田部南小学校内
4	島名	2	60		○	○	1974、1979	2013	S	566		1974年に管理保育室棟、 1979年に保育遊戯室棟を改修
5	手代木南	4	78	○	○		1979		R C	1,027	1園	
6	二の宮	5	60				1987		W	917	1園	
7	東	5	60				1994		W	582	2園	
8	松代	4	60				1994		W	586	1園	
9	桜	1	60			○	1976	2012	R C	728	2園	
10	竹園東	6	60				1974	1991、2013	R C	805	1園	1991年に保育室棟、 2013年に保育室等及び管理棟を改修
11	竹園西	6	60				1988		R C	851	1園	
12	吾妻	6	60				1978		R C	1,027	1園	
13	桜南	5	60			○	1978	2012	R C	1,034	1園	
14	筑波	1	60			○	1991		S	705		
15	茎崎	3	108	○		○	1980	1997	R C	1,224	2園	2023年～茎崎第三小学校内

※グループ園は、職員の協力など、運営上の連携体制をとっているグループ。

※近隣私立幼稚園教育施設は、直線距離で概ね6キロ未満。

※谷田部幼稚園及び茎崎幼稚園は、それぞれ学校の建築年度と大規模修繕・改修年度を記入している。

【参考】1日の流れ

		8:40～9:00	10:00	11:30	13:00	15:00	16:30	
15時降園	登園	好きな遊び	クラスの活動	給食(準備)	好きな遊び	集まり	降園	預かり保育
14時降園					遊び・集まり	降園	預かり保育	

14:00

16:30

公立幼稚園の課題

- 保護者の就業状況の変化による保育ニーズの高まり

- ・3歳児保育や預かり保育の実施

- 幼児教育の多様化

- ・特別な支援が必要な子ども
 - ・外国にルーツを持つ子どもなど

- 園児の減少

- ・小規模園の継続について

- 施設（園舎、送迎バス等）の老朽化

- 維持管理コストと人的リソースの確保